

# 市税の納期内納税にご協力ください

市の一般会計歳入総額のうち、約45%を市税が占めています。皆さんに納めていただいた税金は、さまざまな住民サービスを提供するための大切な財源です。

大半の方に納期内納税をしていただいておりますが、督促状が届いてから納める方もいるのが現実です。納期内納税にご協力ください。

問合せ 口座振替に関すること：収納課収納管理係（内線2748）

市税の滞納・納税相談に関すること：収納課徴収係（内線2744）

## 口座振替をお勧めします

市税は金融機関・郵便局、コンビニエンスストア（利用期限内に限る）および市役所に納付書を持参して直接納付していただく方法と口座振替による方法があります。納め忘れを防ぐためにも、便利な口座振替のご利用をお勧めします。

なお、預貯金残高不足により口座振替不能となった場合、再度振替はできませんのでご注意ください。

## ○口座振替の申し込み方法

「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、市税取扱金融機関等の窓口へ直接お申し込みください。「口座振替依頼書」は納税通知書（軽自動車税を除く）に添付しています。また、市内の市税取扱金融機関等にも置いてあります。

## ○申し込みに必要なもの

預貯金通帳またはキャッシュカード、通帳の届出印、納税通知書

## ○申込期限

納期限の前月20日までにお申し込みください。（申込期限の日が市税取扱金融機関等の休日にあたる場合は、その前日が申込期限となります。）

## ○振替口座の変更・解約

口座振替の申し込み手続き後、都合により変更（口座番号、口座名義人、取扱金融機関など）や解約をする場合は、市税取扱金融機関等の窓口で手続きをしてください。

## ○市税取扱金融機関等

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行、東和銀行、三井住友銀行、栃木銀行、足利銀行、三井住友信託銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、中央

労働金庫、南彩農業協同組合（本店を除く）、埼玉みずほ農業協同組合（本店を除く）、ゆうちょ銀行・郵便局（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局）

（平成24年4月1日現在）

## 納期限までに納税しないと

納期限までに納税されない場合、法により本税のほかに延滞金が賦課されます。また、督促状を受け取って、納税相談もせずに放置していると、納期限までに納付された方との公平を保つため、勤務先へ給与照会や生命保険の状況調査をして、差し押さえ等の滞納処分の手続きを行います。

なお、税が納められない事情のある方は、収納課、または各総合支所税務課窓口で「納税相談」を受けてください。

## 日曜日にも

## 納税相談ができます

平日に時間が取れず、納税に関する相談ができない方のために、日曜開庁時に納税相談窓口を収納課に設置しています。平日相談ができない方は、事前に連絡の上、ぜひご利用ください。

## 【日曜開庁納税相談窓口】

時間 8時30分～12時

／13時～17時15分

場所 市役所1階収納課

## 市税の納期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人市県民税（普通徴収）			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限は、各期の月末（12月は25日）です。（ただし、納期限が休日にあたる場合は翌日）